(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5019867号 (P5019867)

(45) 発行日 平成24年9月5日(2012.9.5)

(24) 登録日 平成24年6月22日(2012.6.22)

(51) Int. Cl. F 1

 GO 6 F
 13/00
 (2006.01)
 GO 6 F
 13/00
 5 2 O D

 GO 6 F
 12/00
 (2006.01)
 GO 6 F
 12/00
 5 4 7 Z

 HO 4 N
 1/00
 (2006.01)
 HO 4 N
 1/00
 1 O 7 A

請求項の数 15 (全 21 頁)

||(73)特許権者 000006747 特願2006-350481 (P2006-350481) (21) 出願番号 (22) 出願日 平成18年12月26日 (2006.12.26) 株式会社リコー (65) 公開番号 特開2008-165265 (P2008-165265A) 東京都大田区中馬込1丁目3番6号 (43) 公開日 平成20年7月17日 (2008.7.17) ||(74)代理人 100070150 平成21年7月16日 (2009.7.16) 審查請求日 弁理士 伊東 忠彦 (72) 発明者 横山 敦至 東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式 会社リコー内 |(72)発明者 廣瀬 志成 東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式 会社リコー内 |(72)発明者 尾関 伸一郎

最終頁に続く

東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株式

会社リコー内

(54) 【発明の名称】サーバ装置、ネットワーク装置、データ提供場所提供方法、データ提供場所提供プログラム及び 記録媒体

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

提供するデータに関連する情報を、構造化して記述する形式のフォーマットに従って装置外部に提供する1台以上のネットワーク装置の、前記データに関連する情報のデータ格納場所をクライアント装置に提供するサーバ装置であって、

<u>前記サーバ装置は、アプリの機能を実現する第1のソフトウェア層と、ハードウェアを</u>制御して前記アプリに機能を提供する第2のソフトウェア層とを含み構成され、

前記データに関連する情報のデータ格納場所を1台以上の前記ネットワーク装置から<u>前</u>記第2のソフトウェア層を介して取得するデータ格納場所取得手段と、

前記ネットワーク装置から取得した前記データに関連する情報のデータ格納場所を管理するデータ格納場所管理手段と、

前記ネットワーク装置の前記データに関連する情報のデータ格納場所を前記クライアント装置に<u>前記第2のソフトウェア層を介して</u>提供するデータ格納場所提供手段とを有することを特徴とするサーバ装置。

【請求項2】

管理対象の前記ネットワーク装置を管理する管理テーブル手段と、

所定期間毎に前記ネットワーク装置へ前記フォーマットをサポートしているかを確認して前記フォーマットをサポートしていない前記ネットワーク装置を前記管理テーブル手段から削除する削除手段と

を有することを特徴とする請求項1記載のサーバ装置。

【請求項3】

管理対象の前記ネットワーク装置を管理する管理テーブル手段と、

管理対象の前記ネットワーク装置から前記データに関連する情報のデータ格納場所が所定期間の間、通知されていなければ前記ネットワーク装置を前記管理テーブル手段から削除する削除手段と

を有することを特徴とする請求項1記載のサーバ装置。

【請求項4】

前記データ格納場所取得手段は、ARP(アドレス解決プロトコル)要求に対して応答したあと、前記ARP要求元から前記データに関連する情報のデータ格納場所を取得することを特徴とする請求項1記載のサーバ装置。

【請求項5】

提供するデータに関連する情報を、構造化して記述する形式のフォーマットに従って装置外部に提供するネットワーク装置であって、

前記ネットワーク装置は、装置操作を行う為のユーザインターフェース層と、アプリの機能を実現するアプリ層と、ハードウェアを制御して前記アプリに機能を提供するサービス層とを含み構成され、

<u>前記サービス層を介して</u>前記データに関連する情報のデータ格納場所をクライアント装置に提供するサーバ装置を特定する特定手段と、

特定した前記サーバ装置に、<u>前記サービス層を介して</u>前記データに関連する情報のデータ格納場所を提供する提供手段と

を有することを特徴とするネットワーク装置。

【請求項6】

前記特定手段は、予め登録されているアドレスに基づいて前記サーバ装置を特定することを特徴とする請求項5記載のネットワーク装置。

【請求項7】

前記特定手段は、アドレスの割り振りを行う装置を前記サーバ装置として特定することを特徴とする請求項 5 記載のネットワーク装置。

【請求項8】

前記特定手段は、予め登録されている前記サーバ装置の固有名称に基づいて前記サーバ 装置を特定することを特徴とする請求項5記載のネットワーク装置。

【請求項9】

前記提供手段は、SOAPインターフェースを利用して前記サーバ装置に前記データに 関連する情報のデータ格納場所を提供することを特徴とする請求項 5 記載のネットワーク 装置。

【請求項10】

前記提供手段は、RESTインターフェースを利用して前記サーバ装置に前記データに 関連する情報のデータ格納場所を提供することを特徴とする請求項 5 記載のネットワーク 装置。

【請求項11】

前記提供手段は、メールの本文に前記データに関連する情報のデータ格納場所を記載して前記サーバ装置に前記データに関連する情報のデータ格納場所を提供することを特徴とする請求項 5 記載のネットワーク装置。

【請求項12】

前記提供手段は、メールのタイトルに前記データに関連する情報のデータ格納場所を記載して前記サーバ装置に前記データに関連する情報のデータ格納場所を提供することを特徴とする請求項5記載のネットワーク装置。

【請求項13】

提供するデータに関連する情報を、構造化して記述する形式のフォーマットに従って装置外部に提供する1台以上のネットワーク装置の、前記データに関連する情報のデータ格納場所をクライアント装置に提供するサーバ装置のデータ提供場所提供方法であって、

10

20

30

40

前記ネットワーク装置は、装置操作を行う為のユーザインターフェース層と、アプリの 機能を実現するアプリ層と、ハードウェアを制御して前記アプリに機能を提供するサービ ス層とを含み構成され、

前記サーバ装置は、アプリの機能を実現する第1のソフトウェア層と、ハードウェアを 制御して前記アプリに機能を提供する第2のソフトウェア層とを含み構成され、

前記データに関連する情報のデータ格納場所を1台以上の前記ネットワーク装置から前 記第2のソフトウェア層を介して取得するデータ格納場所取得ステップと、

前記ネットワーク装置から取得した前記データに関連する情報のデータ格納場所を管理 するデータ格納場所管理ステップと、

前記第2のソフトウェア層を介して前記ネットワーク装置の前記データに関連する情報 のデータ格納場所を前記クライアント装置に提供するデータ格納場所提供ステップと を有することを特徴とするデータ提供場所提供方法。

【請求項14】

装置操作を行う為のユーザインターフェース層と、アプリの機能を実現するアプリ層と ハードウェアを制御して前記アプリに機能を提供するサービス層とを含み構成され、提 供するデータに関連する情報を、構造化して記述する形式のフォーマットに従って装置外 部に提供する1台以上のネットワーク装置の、前記データに関連する情報のデータ格納場 所をクライアント装置に提供するアプリの機能を実現する第1のソフトウェア層と、ハー ドウェアを制御して前記アプリに機能を提供する第2のソフトウェア層とを含み構成され るサーバ装置に、

前記データに関連する情報のデータ格納場所を1台以上の前記ネットワーク装置から前 記第2のソフトウェア層を介して取得するデータ格納場所取得ステップと、

前記ネットワーク装置から取得した前記データに関連する情報のデータ格納場所を管理 するデータ格納場所管理ステップと、

前記ネットワーク装置の前記データに関連する情報のデータ格納場所を前記クライアン ト装置に前記第2のソフトウェア層を介して提供するデータ格納場所提供ステップと を実行させるためのデータ提供場所提供プログラム。

【請求項15】

請求項14記載のデータ提供場所提供プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能 な記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本発明は、サーバ装置、ネットワーク装置、データ提供場所提供方法、データ提供場所 提供プログラム及び記録媒体に係り、特にクライアント装置がデータ格納場所からデータ に関連する情報を取得するシステムにおけるサーバ装置、ネットワーク装置、データ提供 場所提供方法、データ提供場所提供プログラム及び記録媒体に関する。

【背景技術】

[00002]

近年、Webサイトの更新情報を公開する方法としてRSS(Rich Site Summary)が 使われるようになった。RSSとは、Webサイトの見出しや要約などのメタデータを構 造化して記述する形式のXML(Extensible Markup Language)ベースのフォーマットで ある。

[0003]

RSSで記述された更新情報には、Webサイトの各ページのタイトル,アドレス,見 出し,要約,更新時刻等を記述することができる。RSSで記述された更新情報を利用す ることにより、更新情報の受信側では多数のWebサイトの更新情報を統一的な方法で効 率的に把握できる。

[0004]

また、従来の複合機には、通信履歴等の機器管理情報をRSSで提供する機能を有する

20

10

30

40

ものがあった(例えば、特許文献1参照)。特許文献1では、クライアント装置となるコンピュータ上で動作するRSSリーダが、複数の複合機のRSSフィードを定期的にポーリングすることで、複数の複合機の機器管理情報を一括管理する例が開示されている。

[00005]

なお、RSSフィードとはRSSソースを提供するURLのことである。RSSソースとはRSS形式のフォーマットに従った情報のことである。

【特許文献1】特開2006-54732号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

しかしながら、特許文献1では利用者がRSSリーダに複数の複合機のRSSフィードを登録する必要がある。したがって、利用者は各複合機が提供するRSSフィードのURLを、それぞれ調べる必要があり、複合機の台数が多くなると非常に手間が掛かるという問題があった。

[0007]

また、ITマネージャ等のネットワーク装置や複合機の管理者が、大量のネットワーク 装置や複合機を管理する場合において、管理者は管理対象のネットワーク装置や複合機の RSSフィードのURLを1台ずつ調べてRSSリーダに登録しなければならず、非常に 手間が掛かるという問題があった。

[00008]

本発明は、上記の点に鑑みなされたもので、ネットワーク装置から提供されるデータに 関連する情報のデータ格納場所を正確且つ容易に登録可能なサーバ装置、ネットワーク装 置、データ提供場所提供方法、データ提供場所提供プログラム及び記録媒体を提供するこ とを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0009]

上記課題を解決するため、本発明は、提供するデータに関連する情報を、構造化して記述する形式のフォーマットに従って装置外部に提供する1台以上のネットワーク装置の、前記データに関連する情報のデータ格納場所をクライアント装置に提供するサーバ装置であって、前記サーバ装置は、アプリの機能を実現する第1のソフトウェア層と、ハードウェアを制御して前記アプリに機能を提供する第2のソフトウェア層とを含み構成され、前記データに関連する情報のデータ格納場所を1台以上の前記ネットワーク装置から前記第2のソフトウェア層を介して取得するデータ格納場所取得手段と、前記ネットワーク装置から取得した前記データに関連する情報のデータ格納場所を管理するデータ格納場所管理手段と、前記ネットワーク装置の前記データに関連する情報のデータ格納場所を前記クライアント装置に前記第2のソフトウェア層を介して提供するデータ格納場所提供手段とを有することを特徴とする。

[0010]

また、本発明は、提供するデータに関連する情報を、構造化して記述する形式のフォーマットに従って装置外部に提供するネットワーク装置であって、<u>前記ネットワーク装置は</u>、装置操作を行う為のユーザインターフェース層と、アプリの機能を実現するアプリ層と、ハードウェアを制御して前記アプリに機能を提供するサービス層とを含み構成され、前記サービス層を介して前記データに関連する情報のデータ格納場所をクライアント装置に提供するサーバ装置を特定する特定手段と、特定した前記サーバ装置に、<u>前記サービス層を介して</u>前記データに関連する情報のデータ格納場所を提供する提供手段とを有することを特徴とする。

[0011]

なお、本発明の構成要素、表現または構成要素の任意の組合せを、方法、装置、システム、コンピュータプログラム、記録媒体、データ構造などに適用したものも本発明の態様として有効である。

10

20

30

40

【発明の効果】

[0012]

本発明によれば、ネットワーク装置から提供されるデータに関連する情報のデータ格納場所を正確且つ容易に登録可能なサーバ装置、ネットワーク装置、データ提供場所提供方法、データ提供場所提供プログラム及び記録媒体を提供可能である。

【発明を実施するための最良の形態】

[0013]

次に、本発明を実施するための最良の形態を、以下の実施例に基づき図面を参照しつつ説明していく。なお、本実施例では、機器管理情報をRSSフィードによって提供することができる複合機等のネットワーク装置が複数あり、ネットワーク装置の管理者であるITマネージャがクライアント装置のRSSリーダに、それぞれのネットワーク装置が提供するRSSフィードのURLを登録する例を説明する。つまり、本実施例では、複数のネットワーク装置が提供するRSSフィードのURLをクライアント装置のRSSリーダに登録し易くする技術について説明する。

[0014]

図1は本発明によるシステムの一実施例の構成図である。図1のシステムは、1つ以上のネットワーク装置1,サーバ装置2及びPC(クライアント装置)3が、LAN4経由で接続されている。なお、PC3はITマネージャが利用するものである。PC3はWEBブラウザやRSSリーダ等がインストールされており、利用可能となっている。LAN4は一例であって、WANやインターネット等であってもよい。

[0015]

図2は、ネットワーク装置のハードウェア構成を示す一実施例の構成図である。ネットワーク装置1は、プロセッサ101,ワークメモリ102,フラッシュROMなどの記憶装置103,装置特有のハードウェア104,入出力回路105を有する。

[0016]

プロセッサ 1 0 1 は、自装置の制御等を行う。プロセッサ 1 0 1 はネットワーク装置 1 に特有の機能を、装置特有のハードウェア 1 0 4 を組み合わせて実行する。また、プロセッサ 1 0 1 は、ネットワーク装置 1 においてWeb サーバ機能を実行するためにも使用される。

[0017]

ワークメモリ102はソフトウェアの実行や、それに伴う作業の為の一時記憶領域として用いられる。記憶装置103は電気的に書き換えが可能なフラッシュROMなどの記憶媒体であって、ネットワーク装置1の機能を実現するための制御プログラムや本発明によるプログラム等のソフトウェアを記憶している。装置特有のハードウェア104はネットワーク装置1に特有のハードウェアである。入出力回路105は、LAN4との接続の為に用いられる。

[0018]

図3は、ネットワーク装置のソフトウェア構成を示す一実施例の構成図である。図3の ネットワーク装置1は、ソフトウェア20及びハードウェア21で構成されている。

[0019]

ソフトウェア 2 0 はユーザーインターフェース層,アプリ層及びサービス層によって構成されている。ユーザーインターフェース層は利用者に対してユーザーインターフェースを提供する。アプリ層は各アプリ機能を実現する。サービス層はハードウェア 2 1 を制御して、各アプリにそれぞれの機能を提供する。

[0020]

ユーザーインターフェース層は、機器ユーザーインターフェース(UI)201及びWebUI202を有する。機器UI201は、ネットワーク装置1が有する操作パネルにユーザーインターフェースを提供する。WebUI202はネットワーク装置1の利用者がPC1等からWebブラウザを用いてネットワーク装置1の操作を行う為のユーザーインターフェースを提供する。

10

20

30

40

[0021]

アプリ層は、コピーアプリ2 1 1 , ファックスアプリ2 1 2 , プリンタアプリ2 1 3 及びスキャナアプリ2 1 4 を有する。コピーアプリ2 1 1 はコピー機能を実現する為のものである。ファックスアプリ2 1 2 はファックス機能を実現する為のものである。プリンタアプリ2 1 3 はプリンタ機能を実現する為のものである。また、スキャナアプリ2 1 4 はスキャナ機能を実現する為のものである。

[0022]

サービス層は、印刷サービス 2 2 1 , 読み取りサービス 2 2 2 , ネットワークサービス 2 2 3 及びメモリサービス 2 2 4 を有する。印刷サービス 2 2 1 はハードウェア 2 1 に含まれるプロッタ装置を制御する。読み取りサービス 2 2 2 はハードウェア 2 1 に含まれる原稿読み取り装置を制御する。ネットワークサービス 2 2 3 は入出力回路 1 0 5 を制御する。メモリサービス 2 2 4 はワークメモリ 1 0 2 を管理する。

[0023]

例えば利用者がネットワーク装置1の操作パネルを使って原稿をコピーしようとする場合は、最初に機器UI201が利用者からの指示を受け付ける。次に、機器UI201はコピーアプリ211にコピー動作の内容を指示する。コピーアプリ211は、機器UI201からのコピー動作の指示に従って、読み取りサービス222と印刷サービス221とに対して原稿の読み取りと印刷とを指示する。こうして、利用者は原稿のコピー出力結果を得ることができる。

[0024]

図4はWebUIの構成を示す一実施例の構成図である。図4のWebUI202はWeb画面提供部301,RSSフィード提供部302,OPMLファイル提供部303を有する。

[0025]

Web画面提供部301はネットワークサービス223を通じて、利用者が操作しているPC3上で動作しているWebブラウザからの要求を受信する。Web画面提供部301は受信した要求に基づき、機器管理情報が記載されたWebページをPC3に送信して利用者に提供する機能を有する。

[0026]

ここで、機器管理情報とは、例えば機器状態,省エネ状態,エラー発生状態,トナー残量,給紙トレイ状態,ジョブ履歴情報などの各種情報のことを指す。これら各種の機器管理情報は、全ての情報を一つのWebページによって提供してもよいが、通常、その種別に応じて複数のWebページに分けて提供することが多い。例えば、Webページは機器の総合的な状態を示すトップページとして機器状態,省エネ状態,エラー発生状態を表示するWebページ、プリンタのジョブの履歴を示すページとしてジョブ履歴情報を表示するWebページなどに分けられる。

[0027]

RSSフィード提供部302はネットワークサービス223を通じて、利用者が操作しているPC3上で動作しているRSSリーダからの要求を受信する。RSSフィード提供部302は受信した要求に基づき、機器管理情報が記述されたRSSフィードをPC3に送信し、利用者に提供する機能を有する。

[0028]

RSSフィードに記述される情報には、具体的に、機器管理情報の概要と、機器管理情報の詳細を確認することができるWebページへのリンク情報が含まれる。利用者が使用しているRSSリーダで通常表示される情報は機器管理情報の概要である。その機器管理情報の詳細を確認したいと思った利用者は、RSSリーダで表示される機器管理情報の詳細を確認することができるWebページへのリンクをたどり、Webブラウザや、あるいはRSSリーダに内蔵のWebブラウザ機能を用いて、Web画面提供部301が提供するWebページを表示させ、機器管理情報の詳細を確認することができる。

[0029]

30

10

20

50

10

20

30

50

RSSフィードとして提供する各種情報は、前述したWebページと同様に、全ての情報を一つのRSSフィードによって提供してもよい。しかし、異なる種別の情報が混在するRSSフィードは利用者にとって扱いにくい。また、通常のRSSリーダでは、複数のRSSフィードの内容をリミックスして表示させる機能を持つことから、利用者側で必要に応じた利用方法ができるように、その種別に応じて別のRSSフィードとして提供することが好ましい。

[0030]

また、OPMLファイル提供部303は、ネットワークサービス223を通じて、RSSフィード提供部302が提供する全てのRSSフィードのリストをひとまとめにしたOPMLファイルを提供する機能を有する。ここで、OPMLファイルを提供するURLのことをOPMLフィード、OPMLファイルの中身のことをOPMLソースと呼ぶ。

[0031]

図5は、サーバ装置のハードウェア構成を示す一実施例の構成図である。サーバ装置2は、プロセッサ401,ワークメモリ402,ハードディスクドライブ(HDD)などの記憶装置403,装置特有のハードウェア404,入出力回路405を有する。

[0032]

プロセッサ401は、自装置の制御等を行う。プロセッサ401はサーバ装置2に特有の機能を、装置特有のハードウェア404を組み合わせて実行する。また、プロセッサ401は、サーバ装置2においてWebサーバ機能を実行するためにも使用される。

[0033]

ワークメモリ402は記憶装置403から読み出されたソフトウェアの実行や、それに伴う作業の為の一時記憶領域として用いられる。記憶装置403は、書き換えが可能なHDD等の記憶媒体であって、サーバ装置2の機能を実現するための制御プログラムや本発明によるプログラム等のソフトウェアを記憶している。装置特有のハードウェア404はサーバ装置2に特有のハードウェアである。入出力回路405は、LAN4との接続の為に用いられる。

[0034]

図 6 は、サーバ装置のソフトウェア構成を示す一実施例の構成図である。図 6 のサーバ 装置 2 は、ソフトウェア 5 0 及びハードウェア 5 1 で構成されている。

[0035]

ソフトウェア 5 0 はアプリ層及びサービス層によって構成されている。アプリ層は各アプリ機能を実現する。サービス層はハードウェア 5 1 を制御して、各アプリにそれぞれの機能を提供する。

[0036]

アプリ層は、DHCPアプリ501,RSSアプリ502及びSMTPアプリ503を有する。DHCPアプリ501はDHCP機能を実現する為のものである。RSSアプリ502はRSS機能を実現する為のものである。SMTPアプリ503はメール受信機能を実現する為のものである。

[0037]

サービス層はネットワークサービス 5 1 1 及びメモリサービス 5 1 2 を有する。ネット 40 ワークサービス 5 1 1 は入出力回路 4 0 5 を制御する。メモリサービス 5 1 2 はワークメモリ 4 0 2 を管理する。

[0038]

図 7 は R S S アプリの構成を示す一実施例の構成図である。 図 7 の R S S アプリ 5 0 2 は R S S フィード提供部 6 0 2 , O P M L ファイル提供部 6 0 3 , 外部 R S S フィード取得部 6 0 4 , 外部 R S S フィード管理部 6 0 5 , 外部 O P M L ファイル取得部 6 0 6 を有する。

[0039]

RSSフィード提供部602はネットワークサービス511を通じて、利用者が操作しているPC3上で動作しているRSSリーダからの要求を受信する。RSSフィード提供

10

20

30

40

50

部 6 0 2 は受信した要求に基づき、機器管理情報が記述されたRSSフィードをPC3に送信し、利用者に提供する機能を有する。

[0040]

RSSフィードに記述される情報には、具体的に、機器管理情報の概要と、機器管理情報の詳細を確認することができるWebページへのリンク情報が含まれる。利用者が使用しているRSSリーダで通常表示される情報は機器管理情報の概要である。その機器管理情報の詳細を確認したいと思った利用者は、RSSリーダで表示される機器管理情報の詳細を確認することができるWebページへのリンクをたどり、Webブラウザや、あるいはRSSリーダに内蔵のWebブラウザ機能を用いて、ネットワーク装置1のWeb画面提供部301が提供するWebページを表示させ、機器管理情報の詳細を確認することができる。

[0041]

RSSフィードとして提供する各種情報は、前述したWebページと同様に、全ての情報を一つのRSSフィードによって提供してもよい。しかし、異なる種別の情報が混在するRSSフィードは利用者にとって扱いにくい。また、通常のRSSリーダでは、複数のRSSフィードの内容をリミックスして表示させる機能を持つことから、利用者側で必要に応じた利用方法ができるように、その種別に応じて別のRSSフィードとして提供することが好ましい。

[0042]

また、OPMLファイル提供部603は、ネットワークサービス511を通じて、RSSフィード提供部602が提供する全てのRSSフィードのリストをひとまとめにしたOPMLファイルを提供する機能を有する。ここで、OPMLファイルを提供するURLのことをOPMLフィード、OPMLファイルの中身のことをOPMLソースと呼ぶ。

[0043]

また、外部RSSフィード取得部604は、ネットワークサービス511を通じて、LAN4上のネットワーク装置1から、機器管理情報が記述されたRSSフィードを取得する機能を有する。

[0044]

また、外部RSSフィード管理部605は、外部RSSフィード取得部604が取得したRSSフィードを保持し、RSSフィード提供部602に対して、そのRSSフィードを提供する機能を有する。

[0045]

さらに、外部OPML取得部606はネットワークサービス511を通じて、LAN4上のネットワーク装置1から、そのネットワーク装置1が提供する全てのRSSフィードのリストをひとまとめにしたOPMLファイルを取得する機能を有する。外部OPML取得部606は、そのOPMLファイルに記述されたRSSフィードの情報を、外部RSSフィード取得部604に対して提供する機能も有する。

[0046]

本発明は、LAN4に接続されている管理対象のネットワーク装置1が、自身のRSSフィードを自動的にサーバ装置2へ登録するものである。つまり、ネットワーク装置1のRSSフィードはサーバ装置2に集まる。ITマネージャはサーバ装置2にアクセスすることにより、複数のネットワーク装置1のRSSフィードを登録することができる。

[0047]

また、通常のネットワーク装置 1 に必要なプロトコルのサーバ機能をサーバ装置 2 に持たせることで、管理対象のネットワーク装置 1 は特別な機能を設けることなく、サーバ装置 2 を以下のように特定できる。

[0048]

(サーバ装置2の特定)

図8はネットワーク装置がサーバ装置にRSSフィードを通知する処理を表した一例のフローチャートである。図8のフローチャートは、ネットワーク装置1の起動時、自身の

RSSフィードの通知先として登録されているサーバ装置2のアドレス(登録サーバアドレス)の登録・変更時、又は前回の通知から一定時間経過後に開始される。

[0049]

ステップS1に進み、ネットワーク装置1のネットワークサービス223は記憶装置103から登録サーバアドレスを読み出す。ステップS2に進み、ネットワークサービス223は入出力回路105からLAN4を通して、登録サーバアドレスに対応するサーバ装置2へ自身のRSSフィードを通知する。このように、ネットワーク装置1は予め登録されている登録サーバアドレスに基づきサーバ装置2を特定する。

[0050]

図9はネットワーク装置がサーバ装置にRSSフィードを通知する処理を表した他の例のフローチャートである。ここでは、サーバ装置2がDHCPサーバであるとする。図9のフローチャートは、ネットワーク装置1の起動時又は前回DHCPサーバであるサーバ装置2から割り振られたIPアドレスのリース期間の半分が経過した後に開始される。

[0051]

ステップS11に進み、ネットワーク装置1のネットワークサービス223は入出力回路105からLAN4を通して、サーバ装置2にIPアドレスの割り振りを依頼する。ステップS12に進み、ネットワークサービス223はLAN4を通してサーバ装置2からIPアドレスの割り振り結果を受信し、その受信からサーバ装置2のIPアドレスを取得する。ステップS13に進み、ネットワークサービス223はステップS12で取得したサーバ装置2のIPアドレスを登録サーバアドレスとして記憶装置103に記憶する。

[0052]

ステップS14に進み、ネットワーク装置1のネットワークサービス223は記憶装置103から登録サーバアドレスを読み出す。ステップS15に進み、ネットワークサービス223は入出力回路105からLAN4を通して、登録サーバアドレスに対応しているサーバ装置2へ自身のRSSフィードを通知する。このように、ネットワーク装置1はDHCPプロトコルによってIPアドレスを割り振ったDHCPサーバをサーバ装置2として特定する。

[0053]

図10はネットワーク装置がサーバ装置にRSSフィードを通知する処理を表した他の例のフローチャートである。図10のフローチャートはネットワーク装置1の起動時、登録サーバアドレスの登録・変更時、又は前回の通知から一定時間経過後に開始される。

[0054]

ステップS21に進み、ネットワーク装置1のネットワークサービス223は記憶装置103から自身のRSSフィードの通知先として登録されているサーバ装置2の名称(登録サーバ名称)を読み出す。

[0055]

ステップS22に進み、ネットワークサービス223は、入出力回路105からLAN4を通して、DNSサーバに名前解決を依頼する。ステップS23に進み、ネットワークサービス223はLAN4を通してDNSサーバから名前解決の結果を受信し、その名前解決の結果からサーバ装置2のIPアドレスを取得する。

[0056]

ステップS24に進み、ネットワーク装置1のネットワークサービス223はステップS23で取得したIPアドレスに対応しているサーバ装置2へ、入出力回路105からLAN4を通して、自身のRSSフィードを通知する。このように、ネットワーク装置1は予め登録されている登録サーバ名称(サーバ装置2の固有名称)に基づき、DNSサーバに問い合わせることで名前解決をし、サーバ装置2を特定する。

[0057]

(ネットワーク装置1からサーバ装置2へのRSSフィードの送信)

図11は、ネットワーク装置からサーバ装置へのRSSフィードを送信する処理を表した一例のシーケンス図である。なお、ネットワーク装置1は、RSSフィードを応答する

10

20

30

40

ため、Webサービスが起動されている。

[0058]

サーバ装置 2 は、ネットワーク装置 1 をみつけたタイミング(ARP要求やDHCPによるIPアドレスの割り当て要求を受け取ったとき)で、図 1 1 のシーケンス図に示す動作を開始する。

[0059]

ステップS31に進み、サーバ装置2はSOAPリクエスト(SOAP REQUEST)としてネットワーク装置1のRSSフィードを取得する為のメソッド(getRSSUrl())を送信する。ステップS32に進み、ネットワーク装置1はレスポンスとしてSOAPレスポンス(SOAP RESPONSE)を返答する。このSOAPレスポンスにはネットワーク装置1のRSSフィードが含まれている。

[0060]

図12はネットワーク装置とサーバ装置との間で通信するSOAP情報の一例の構成図である。図12のSOAP情報はプロトコルヘッダ及びSOAPエンベロープから構成されている。また、SOAPエンベロープは、SOAPヘッダ及びSOAPメッセージから構成されている。RSSフィードを取得する為のメソッド(getRSSUrl())は、SOAPメッセージのメッセージ本体に含まれる。

[0061]

このように、ネットワーク装置 1 からサーバ装置 2 への R S S フィードの送信には S O A P I / F による通信手順を利用できる。

[0062]

図13は、ネットワーク装置からサーバ装置へのRSSフィードを送信する処理を表した他の例のシーケンス図である。なお、ネットワーク装置1は、RSSフィードを応答するため、REST I/F解析モジュールが起動されている。

[0063]

サーバ装置 2 は、ネットワーク装置 1 をみつけたタイミング(ARP要求やDHCPによるIPアドレスの割り当て要求を受け取ったとき)で、図 1 3 のシーケンス図に示す動作を開始する。図 1 3 では、REST I/Fアーキテクチャにおいて代表的な実装であるHTTPによる方法を示している。ここでは、情報であるRSSフィードを取得する目的で使用されているため、HTTP GETによる方法を示す。

[0064]

ステップS41に進み、サーバ装置2はHTTP GETを送信する。ステップS42に進み、ネットワーク装置1はHTTP GETに対するレスポンスとしてネットワーク装置1のRSSフィードを返答する。図14はネットワーク装置とサーバ装置との間で通信するREST情報の一例の構成図である。図14のREST情報はRSSフィード「http://169.96.228.88/rssur1.html」が含まれた例を表している。

[0065]

このように、ネットワーク装置 1 からサーバ装置 2 への R S S フィードの送信には R E S T I / F による通信手順を利用できる。

[0066]

図15は、ネットワーク装置からサーバ装置へのRSSフィードを送信する処理を表した他の例のシーケンス図である。図15のシーケンス図に表した処理は、図8のステップS2や図9のステップS15で利用される。なお、サーバ装置2には、RSSフィードを受信する為にSMTPサーバが起動されている。

[0067]

ステップS51に進み、ネットワーク装置1はSMTPでサーバ装置2へ自身のRSSフィードを送信する。図16はネットワーク装置とサーバ装置との間で通信するメール情報の一例の構成図である。図16のメール情報は、RSSフィード「http: / / 169.96.228.88/ r s s u r l . h t m l 」がメールの本文の中に含まれた例を

10

20

30

40

表している。

[0068]

このように、ネットワーク装置 1 からサーバ装置 2 への R S S フィードの送信には S M T P によるメールの本文を利用できる。

[0069]

図17は、ネットワーク装置からサーバ装置へのRSSフィードを送信する処理を表した他の例のシーケンス図である。図17のシーケンス図に表した処理は、図8のステップS2や図9のステップS15で利用される。なお、サーバ装置2には、RSSフィードを受信する為にSMTPサーバが起動されている。

[0070]

ステップ S 6 1 に進み、ネットワーク装置 1 は S M T P でサーバ装置 2 へ自身の R S S フィードを送信する。図 1 8 はネットワーク装置とサーバ装置との間で通信するメール情報の一例の構成図である。図 1 8 のメール情報は、R S S フィード「h t t p: / / 1 6 9 . 9 6 . 2 2 8 . 8 8 / r s s u r l . h t m l 」がメールのタイトル(Subject)の中に記載された例を表している。

[0071]

このように、ネットワーク装置 1 からサーバ装置 2 への R S S フィードの送信には S M T P によるメールのタイトルを利用できる。

[0072]

図19は、ネットワーク装置からサーバ装置へのRSSフィードを送信する処理を表した一例のシーケンス図である。なお、サーバ装置2はネットワーク装置1からのARP要求を監視している。

[0073]

例えばネットワーク装置 1 は L A N 4 に接続されたタイミングで、図 1 9 のシーケンス図に示す動作を開始する。ステップ S 7 1 に進み、ネットワーク装置 1 はブロードキャストで A R P 要求を送信する。ステップ S 7 2 に進み、A R P 要求を監視していたサーバ装置 2 は A R P 要求元のネットワーク装置 1 へ A R P 応答する。

[0074]

ステップS73に進み、サーバ装置2はARP要求元のネットワーク装置1に対してRSSフィードの問い合わせを行う。RSSフィードの問い合わせ方法としては、前述したSOAP I/F,REST I/Fなどを利用できる。ステップS74に進み、ネットワーク装置1はレスポンスとしてRSSフィードをサーバ装置2に返答する。

[0075]

図19のシーケンス図によれば、サーバ装置2が、ARP要求のあったネットワーク装置1に対してARP応答を行ったあと、ARP要求元にRSSフィードを問い合わせて取得することで、LAN4に接続されたネットワーク装置1のRSSフィードを自動的に取得できる。

[0076]

(管理テーブルの更新)

サーバ装置 2 は、管理対象のネットワーク装置 1 の R S S フィードを管理テーブルにより管理している。サーバ装置 2 は、管理テーブルを以下のように更新している。図 2 0 はサーバ装置におけるタイマー処理を表した一例のフローチャートである。

[0077]

図20のフローチャートは例えばITマネージャがタイマー入力画面を選択した後に開始される。ステップS100に進み、サーバ装置2はタイマー待ち画面を表示する。タイマー入力は図5の装置特有のハードウェアを利用して行われる。

[0078]

ステップS101に進み、サーバ装置2はタイマー値の入力があったか否かをチェックする。なお、ステップS101の処理はタイマー値の入力があるまで繰り返される。タイマー値の入力があると、サーバ装置2はステップS102に進み、タイマー値をセットす

10

20

30

30

40

る。ステップS103に進み、サーバ装置2はタイマーをスタートする。

[0079]

サーバ装置 2 はセットしたタイマー値となると、図 2 1 に示すフローチャートの処理を 開始する。図 2 1 は管理テーブル更新処理を表した一例のフローチャートである。

[0800]

ステップS110に進み、サーバ装置2はネットワーク装置1を識別する為のNを0とする。ステップS111に進み、サーバ装置2はNに対応するネットワーク装置1にRSSをサポートしているか問い合わせる。

[0081]

Nに対応するネットワーク装置1がRSSをサポートしていなければ、サーバ装置2はステップS112に進み、管理対象のネットワーク装置1のRSSフィードを管理している管理テーブルからNに対応するネットワーク装置1を削除する。そして、サーバ装置2はステップS113に進む。また、Nに対応するネットワーク装置1がRSSをサポートしていれば、サーバ装置2はステップS113に進む。

[0082]

ステップS113に進み、サーバ装置2は、他にもネットワーク装置1があるかを判定する。他にもネットワーク装置1があると判定すれば、サーバ装置2はステップS114に進み、Nに1を加算したあと、ステップS111に戻る。一方、他にネットワーク装置1がないと判定すれば、サーバ装置2はステップS115に進み、タイマーをリスタートさせる。

[0083]

図 2 2 はネットワーク装置における通知用タイマー処理を表した一例のフローチャートである。なお、通知用タイマーの入力は図 2 0 のフローチャートに示すように行う。

[0084]

ネットワーク装置 1 は通知用タイマーのタイムアウトと判定するまで、ステップ S 1 2 0 の処理を繰り返す。通知用タイマーのタイムアウトと判定すると、ネットワーク装置 1 はステップ S 1 2 1 に進み、サーバ装置 2 へ R S S フィードを通知する。ステップ S 1 2 2 に進み、ネットワーク装置 1 は通知用タイマーをリスタートしたあと、ステップ S 1 2 0 に戻る。図 2 2 に示した通知用タイマー処理によれば、ネットワーク装置 1 は通知用タイマーのタイムアウト毎に、サーバ装置 2 へ R S S フィードを通知できる。

[0085]

図23は管理テーブル更新処理を表した一例のフローチャートである。ステップS130に進み、サーバ装置2はRSSフィードの通知がネットワーク装置1からあるかを判定する。ネットワーク装置1からRSSフィードの通知があれば、サーバ装置2はステップS131に進み、RSSフィードの通知があったNに対応するネットワーク装置1のタイマーをリスタートしたあと、ステップS130に戻る。

[0086]

一方、ネットワーク装置 1 から R S S フィードの通知がなければ、サーバ装置 2 はステップ S 1 3 2 に進み、ネットワーク装置 1 を識別する為の N を 0 とする。ステップ S 1 3 3 に進み、サーバ装置 2 は N に対応するネットワーク装置 1 の有効期限確認タイマーがタイムアウトしたか判定する。

[0087]

Nに対応するネットワーク装置 1 の有効期限確認タイマーがタイムアウトしたと判定すると、サーバ装置 2 はステップ S 1 3 4 に進み、Nに対応するネットワーク装置 1 を管理テーブルから削除する。そして、サーバ装置 2 はステップ S 1 3 5 に進む。また、Nに対応するネットワーク装置 1 の有効期限確認タイマーがタイムアウトしていないと判定すると、サーバ装置 2 はステップ S 1 3 5 に進む。

[0088]

ステップS135に進み、サーバ装置2は、他にもネットワーク装置1があるかを判定する。他にもネットワーク装置1があると判定すれば、サーバ装置2はステップS136

10

20

30

40

に進み、Nに1を加算したあと、ステップS133に戻る。一方、他にネットワーク装置1がないと判定すれば、サーバ装置2はステップS130に戻る。

[0089]

例えば、通知用タイマーを10分、有効期限確認タイマーを60分とすると、ステップ S133における有効期限確認タイマーのタイムアウトはネットワーク装置1が動作して いる限り起きず、ネットワーク装置1の管理されている状態を続けることができる。

[0090]

(OPML形式によるRSSフィードの保存)

サーバ装置 2 は、管理対象のネットワーク装置 1 の R S S フィードをOPML形式で保存することもできる。図 2 4 は R S S フィードをOPML形式で保存する処理を表した一例のフローチャートである。

[0091]

ステップS140に進み、サーバ装置2はネットワーク装置1を識別する為のNを0とする。ステップS141に進み、サーバ装置2はNに対応するネットワーク装置1のRSSフィードを獲得する。ステップS142に進み、サーバ装置2は獲得したネットワーク装置1のRSSフィードをOPML形式で追加保存する。

[0092]

ステップS143に進み、サーバ装置2は、他にもネットワーク装置1があるかを判定する。他にもネットワーク装置1があると判定すれば、サーバ装置2はステップS144に進み、Nに1を加算したあと、ステップS141に戻る。他にネットワーク装置1がないと判定すれば、サーバ装置2は図24のフローチャートに示す処理を終了する。

[0093]

図25は複数のネットワーク装置から獲得して記憶したRSSフィードを含んだOPMLソースの一例である。図25のOPMLソースは、機器状態、トナー残量、給紙トレイ状態、通信履歴の4種類のRSSフィードをサポートした例を表している。

[0094]

(RSSソースの保存)

サーバ装置 2 は、管理対象のネットワーク装置 1 の R S S フィードから R S S ソースを獲得し、一つの R S S ソースとして保存することもできる。図 2 6 は R S S ソースを保存する処理を表した一例のフローチャートである。

[0095]

ステップS150に進み、サーバ装置2はネットワーク装置1を識別する為のNを0とする。ステップS151に進み、サーバ装置2はNに対応するネットワーク装置1のRSSソースを獲得する。ステップS152に進み、サーバ装置2は獲得したネットワーク装置1のRSSソースをRSS形式で追加保存する。

[0096]

ステップS153に進み、サーバ装置2は、他にもネットワーク装置1があるかを判定する。他にもネットワーク装置1があると判定すれば、サーバ装置2はステップS154に進み、Nに1を加算したあと、ステップS151に戻る。他にネットワーク装置1がないと判定すれば、サーバ装置2は図26のフローチャートに示す処理を終了する。図27は複数のネットワーク装置から獲得したRSSソースをマージしたRSSソースの一例である。

[0097]

(サーバ装置2によるRSSフィードの提供)

なお、サーバ装置 2 も何らかの情報(例えば社内報など)を R S S フィードによって提供できる。また、サーバ装置 2 は外部の一般サーバにおいて提供されている R S S ソースを取り込んで提供することもできる。

[0098]

図28はサーバ装置が提供するRSSフィードをRSSリーダで購読した場合の画面例である。図28の画面例では、サーバ装置2が提供する社内報,複数のネットワーク装置

10

20

30

40

1 が提供する機器管理情報,外部の一般サーバが提供する経済ニュース及びITニュースが表示されている。

[0099]

本発明は、具体的に開示された実施例に限定されるものではなく、特許請求の範囲から逸脱することなく、種々の変形や変更が可能である。

【図面の簡単な説明】

[0100]

- 【図1】本発明によるシステムの一実施例の構成図である。
- 【図2】ネットワーク装置のハードウェア構成を示す一実施例の構成図である。
- 【図3】ネットワーク装置のソフトウェア構成を示す一実施例の構成図である。
- 【図4】WebUIの構成を示す一実施例の構成図である。
- 【図5】サーバ装置のハードウェア構成を示す一実施例の構成図である。
- 【図6】サーバ装置のソフトウェア構成を示す一実施例の構成図である。
- 【図7】RSSアプリの構成を示す一実施例の構成図である。
- 【図8】ネットワーク装置がサーバ装置にRSSフィードを通知する処理を表した一例の フローチャートである。
- 【図9】ネットワーク装置がサーバ装置にRSSフィードを通知する処理を表した他の例のフローチャートである。
- 【図10】ネットワーク装置がサーバ装置にRSSフィードを通知する処理を表した他の例のフローチャートである。
- 【図11】ネットワーク装置からサーバ装置へのRSSフィードを送信する処理を表した 一例のシーケンス図である。
- 【図12】ネットワーク装置とサーバ装置との間で通信するSOAP情報の一例の構成図である。
- 【図13】ネットワーク装置からサーバ装置へのRSSフィードを送信する処理を表した 他の例のシーケンス図である。
- 【図14】ネットワーク装置とサーバ装置との間で通信するREST情報の一例の構成図である。
- 【図15】ネットワーク装置からサーバ装置へのRSSフィードを送信する処理を表した 他の例のシーケンス図である。
- 【図16】ネットワーク装置とサーバ装置との間で通信するメール情報の一例の構成図である。
- 【図17】ネットワーク装置からサーバ装置へのRSSフィードを送信する処理を表した他の例のシーケンス図である。
- 【図18】ネットワーク装置とサーバ装置との間で通信するメール情報の一例の構成図である。
- 【図19】ネットワーク装置からサーバ装置へのRSSフィードを送信する処理を表した 一例のシーケンス図である。
- 【図20】サーバ装置におけるタイマー処理を表した一例のフローチャートである。
- 【図21】管理テーブル更新処理を表した一例のフローチャートである。
- 【図22】ネットワーク装置における通知用タイマー処理を表した一例のフローチャート である。
- 【図23】管理テーブル更新処理を表した一例のフローチャートである。
- 【図24】RSSフィードをOPML形式で保存する処理を表した一例のフローチャート である。
- 【図25】複数のネットワーク装置から獲得して記憶したRSSフィードを含んだOPM Lソースの一例である。
- 【図26】RSSソースを保存する処理を表した一例のフローチャートである。
- 【図27】複数のネットワーク装置から獲得したRSSソースをマージしたRSSソースの一例である。

10

20

30

40

【図28】サーバ装置が提供するRSSフィードをRSSリーダで購読した場合の画面例 である。

【符号の説明】

```
[0101]
```

- ネットワーク装置
- 2 サーバ装置
- PC(クライアント装置)
- 4 LAN
- 20,50 ソフトウェア
- 2 1 , 5 1 ハードウェア
- プロセッサ 1 0 1
- 1 0 2 ワークメモリ
- 1 0 3 記憶装置
- 1 0 4 装置特有のハードウェア

- コピーアプリ
- 2 1 3 プリンタアプリ
- 2 1 4 スキャナアプリ
- 印刷サービス
- 2 2 2 読み取りサービス
- 223,511 ネットワークサービス
- 2 2 4 , 5 1 2 メモリサービス
- 3 0 1 Web画面提供部
- 3 0 3 , 6 0 3 O P M L ファイル提供部
- プロセッサ
- ワークメモリ 4 0 2
- 4 0 4 装置特有のハードウェア
- 4 0 5 入出力回路
- RSSアプリ 5 0 2
- 5 0 3 SMTPアプリ
- 6 0 4 外部RSSフィード取得部
- 6 0 5 外部RSSフィード管理部

10

20

- 1 0 5 入出力回路
- 2 0 1 機器ユーザーインターフェース(UI)
- 2 0 2 WebUI
- 2 1 1
- ファックスアプリ 2 1 2

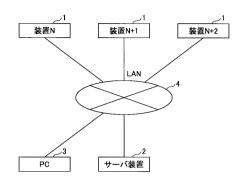
- 2 2 1

- 3 0 2 , 6 0 2 R S S フィード提供部
- 4 0 1
- 4 0 3 記憶装置
- 5 0 1 DHCPアプリ

- 6 0 6 外部OPMLファイル取得部

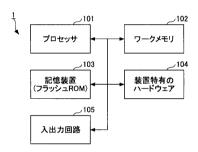
【図1】

本発明によるシステムの一実施例の構成図



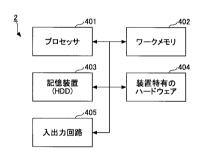
【図2】

ネットワーク装置のハードウェア構成を示す一実施例の構成図



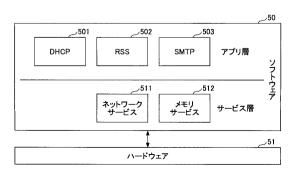
【図5】

サーバ装置のハードウェア構成を示す一実施例の構成図



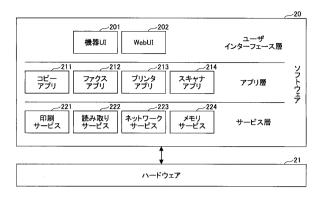
【図6】

サーバ装置のソフトウェア構成を示す一実施例の構成図



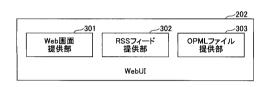
【図3】

ネットワーク装置のソフトウェア構成を示す一実施例の構成図



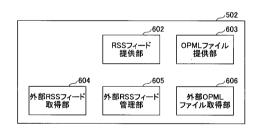
【図4】

WebUIの構成を示す一実施例の構成図



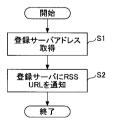
【図7】

RSSアプリの構成を示す一実施例の構成図



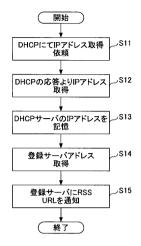
【図8】

ネットワーク装置がサーバ装置にRSSフィードを通知する処理を表した ー例のフローチャート



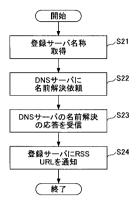
【図9】

−バ装置にRSSフィードを通知する処理を表した 他の例のフローチャート ネットワーク装置がサ



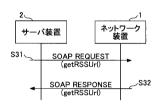
【図10】

−バ装置にRSSフィードを通知する処理を表した 他の例のフローチャート ネットワーク装置がサ



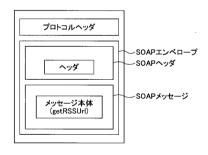
【図11】

ネットワーク装置からサーバ装置へのRSSフィードを送信する処理を表した 一例のシーケンス図



【図12】

ネットワーク装置とサーバ装置との間で通信するSOAP情報の一例の構成図 ネットワーク装置とサーバ装置との間で通信するREST情報の一例の構成図

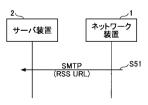


【図14】



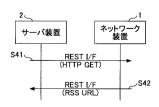
【図15】

ネットワーク装置からサーバ装置へのRSSフィードを送信する処理を表した他の例のシーケンス図



【図13】

ネットワーク装置からサーバ装置へのRSSフィードを送信する処理を表した他の例のシーケンス図

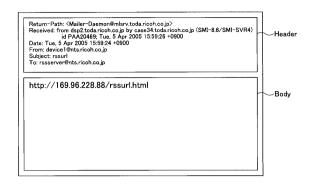


【図16】

【図18】

ネットワーク装置とサーバ装置との間で通信するメール情報の一例の構成図

ネットワーク装置とサーバ装置との間で通信するメール情報の一例の構成図

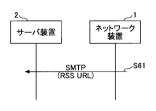


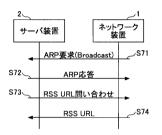


【図17】

【図19】

ネットワーク装置からサーバ装置へのRSSフィードを送信する処理を表した ネットワーク装置からサーバ装置へのRSSフィードを送信する処理を表した 他の例のシーケンス図



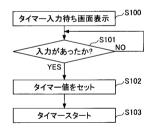


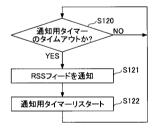
【図20】

【図22】

サーバ装置におけるタイマー処理を表した一例のフローチャート

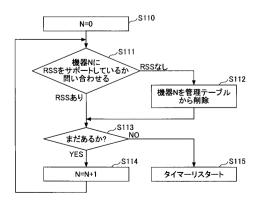
ネットワーク装置における通知用タイマー処理を表した一例のフローチャート





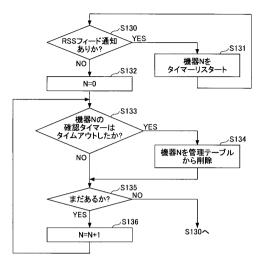
【図21】

管理テーブル更新処理を表した一例のフローチャート



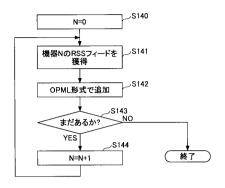
【図23】

管理テーブル更新処理を表した一例のフローチャート



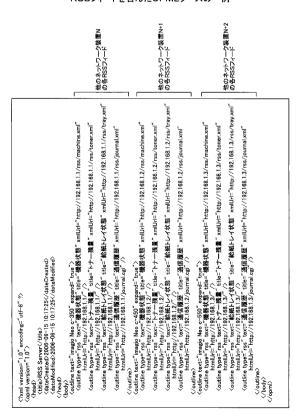
【図24】

RSSフィードをOPML形式で保存する処理を表した一例のフローチャート



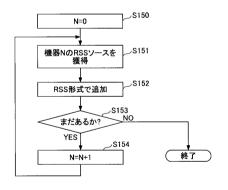
【図25】

複数のネットワーク装置から獲得して記憶した RSSフィードを含んだOPMLソースの一例



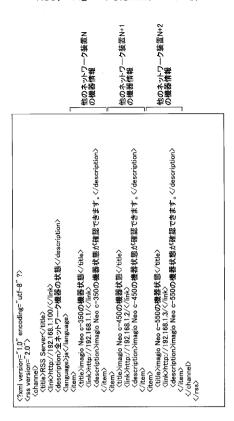
【図26】

RSSソースを保存する処理を表した一例のフローチャート



【図27】

複数のネットワーク装置から獲得した RSSソースをマージしたRSSソースの一例



【図28】

サーバ装置が提供するRSSフィードをRSSリーダで購読した場合の画面例

+社内報	社内報	XX月XX日 停電のお知らせ
+imagio Neo c-350 +imagio Neo c-450 +imagio Neo c-550	imagio Neo c-450 経済ニュース imagio Neo c-350	トナーニアエンド(シアン) 現在の為替レート トレイ1(A4)紙切れ
+経済ニュース +ITニュース		

フロントページの続き

審査官 鈴村 理絵子

(56)参考文献 特開2006-260422(JP,A)

特開平03-263941(JP,A)

特開2006-344074(JP,A)

特開2004-078392(JP,A)

特開平11-161584(JP,A)

特開2004-007455(JP,A)

特開2006-246261(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G06F 13/00

G06F 12/00

H 0 4 N 1 / 0 0